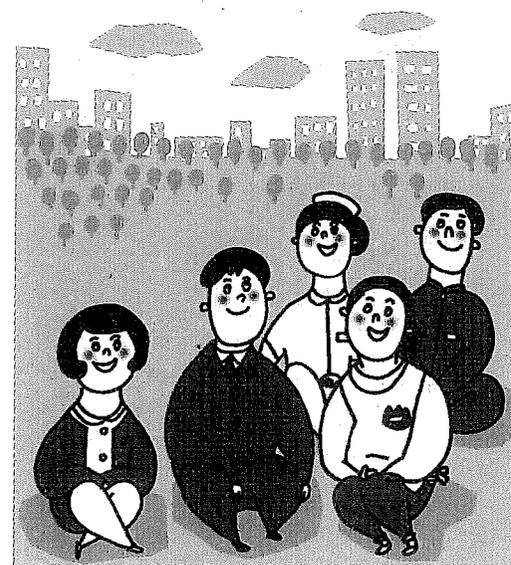
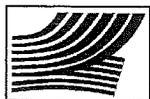


**【見本】**  
**入門テキスト抜き刷り**  
**もくじ**  
**よびかけ**  
**第1章第1節**

**入門コース**  
**勤労者通信大学**



# CONTENTS

テキストの使い方 6

とびらをひらく ..... 7

第1章 生活のゆとりと人間らしさ ..... 11

生活のゆとりと人間らしさ 12

第1節 自分の生活を大事にする 14

- 1 生活するということ 14
- 2 生活を支えるもの 16
- 3 文化的な生活とゆとり 18

第2節 働くことについて 21

- 1 労働条件と生活の質 21
- 2 労働とはそもそも…… 23
- 3 働いても生活がよくなるのはなぜ? 26

第3節 人間らしく生きるために 28

- 1 人間らしい生活とは? 28
- 2 人間らしい関係を掘り崩す要因 30
- 3 問題の本質にせまるために 32

◆コラム① 本質にせまる方法について 34

◆ワンポイント学習① 拡大する貧困と格差 36

第2章 資本主義社会で生きている ..... 37

資本主義社会で生きている 38

第1節 あふれる「こんな社会でいいのか」の声 40

- 1 現代社会のゆがんだ現実 40
- 2 今日の資本主義の特徴 44
- 3 長時間労働や低賃金をもたらすもの 47

第2節 資本主義社会とはどんな社会か 49

- 1 「つくる」と「つかう」の分離 49
- 2 商品とは何か 51
- 3 労働力商品とは何か 55

第3節 資本主義社会の運動と矛盾 58

- 1 利潤の獲得が目的になっているシステム 58
- 2 労働力を使うことで利潤を生み出す 59
- 3 資本主義は新しい社会を準備している 63

◆コラム② マルクスという人がいた 66

◆ワンポイント学習② 大企業のため込み金と賃金の低下 68



### 第3章 社会は進歩・発展する ..... 69

#### 社会は進歩・発展する 70

##### 第1節 人間社会の歴史とその発展 72

- 1 20世紀の100年をふりかえる  
——ジグザグな過程を経ながら大きく発展している 72
- 2 人間社会はどのように進歩・発展したのか 74
- 3 生産のあり方から社会と歴史をとらえる 78

##### 第2節 人びとのたたかいと社会発展の力 83

- 1 歴史を動かす力は何か——階級という視点 83
- 2 資本主義社会における社会変革の特徴 85
- 3 1人ひとりが動くことから始まる 88

##### 第3節 両性の平等をめぐる歴史と現在 90

- 1 なぜ男女に不平等がつくられたのか 90
- 2 「女性の世界史的復権」をめざして  
——国際女性年と女性差別撤廃条約 92
- 3 「男らしさ」と「女らしさ」の問題から考える 93

◆コラム③ パブの貯金箱 98

◆ワンポイント学習③ 日本の「男女平等」は114位 100

### 第4章 民主主義ってなんだ！ ..... 101

#### 民主主義ってなんだ？ 102

##### 第1節 民主主義はどのように生まれたか 104

- 1 人間が不平等なのはしかたがないのか 104
- 2 歴史のなかで生まれた人権と民主主義 105
- 3 人権と民主主義はどのように発展したか 107

##### 第2節 日本国憲法の歴史的意義 110

- 1 日本国憲法の成立とその背景 110
- 2 個人の尊厳と憲法の基本原則——活かすために学ぶ 113
- 3 平和をつくる力としての日本国憲法 116

##### 第3節 職場と地域のなかの民主主義 120

- 1 人権と民主主義は活かされているか 120
- 2 職場のなかでの民主主義 121
- 3 人権や民主主義は、日本国憲法を暮らしに活かすこと 124

◆コラム④ 8時間労働とメーデー 128

◆ワンポイント学習④ 軍事同盟の時代は過去のものに 130

### 第5章 私たちが未来を決める ..... 131

#### 私たちが未来を決める 132

##### 第1節 現代日本におけるせめぎ合い 134

- 1 利潤第一主義をめぐって 134
- 2 アメリカ追従の政治をどう変えるか 137
- 3 日本国憲法をめぐるたたかい 140

##### 第2節 資本主義を乗り越える社会を展望する 143

- 1 浪費社会をおわりにする 143
- 2 資本主義の次にくる社会とは 145
- 3 自然との調和、自由時間の拡大 147

##### 第3節 私が変わる、社会も変える 149

- 1 身近に育ち合いの場を 149
- 2 自分が変わる、職場や社会も変える 151

◆コラム⑤ 労働法は労働者の味方 154

《ガイド》

学習教育運動とは？～労働者教育協会と都道府県学習組織 156

月刊誌『学習の友』

労働学校など集団的な学習の場

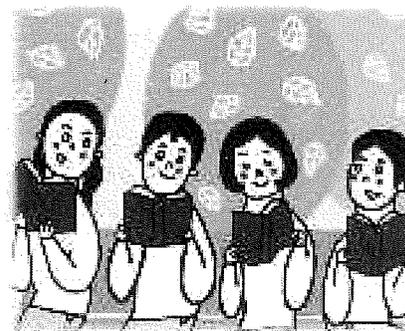
勤労者通信大学

資料 日本国憲法 158

## テキストの使い方

- テキストの見開きページの大きな活字が本文です。この本文を6ヵ月間で学ぶことになります。
- 重要な概念（ことば）は、本文中で太字にしてあります。意味内容の説明が必要と思われる用語・項目については\*印をつけ、本文下（同ページにない場合は、ページ数を明記）に簡単な解説文（注）を記載しています。
- 各章の末尾には、関連して深めたり、エピソードとして知っておいてもらいたいことがらについてのコラムを掲載しています。第1～4章には、図表を使ったワンポイント学習のコーナーも設けてあります。また、日本国憲法の全文を巻末に記載しています。
- 全部で2回お届けする「通信」には、本文の理解を助ける課外講座や学習ポイント、学習資料、全国各地で受講している仲間の声などが掲載されています。テキストとあわせて「通信」を学習の道案内として読んでください。わからない点があれば、質問・回答制度がありますので、積極的に活用してください。こうして学んだ成果は、全2回のテストをまとめることをとおして、いっそう深めるようにしてください。

とびらをひらく



## ●学びはとてもおもしろい

勤労者通信大学（勤通大）へのご入学、おめでとうございます。

このテキストを開いていただき、まずはありがとうございます。みなさんがこれから学ばれます入門コースは、2018年度に新しく開設されたばかりです。このテキストを題材にして、みなさんがどんなことを学びとり、日々の生活や仕事、活動にどう活かしていただけるのか、ほんとうに楽しみです。

みなさんが受講されたきっかけは何でしょうか？ 「たまたま誘われた」「労働組合の役員みんなで受けることになったから」「広告が目に入って」……。きっと、それぞれでしょう。

学びへの入口はさまざまです。人との出会いもそうですが、学習することは、自分の知らなかったものの方や新しい世界に出会わせてくれます。

また、学習は人を力づけてくれます。悩んだり落ち込んだり、苦しみをかかえて生きるのも人間ですが、私たちが生きていくうえでぶつかる「たいへんさ」が、実は社会のしくみとつながっていることがわかると、これまでとはちがう角度の「がんばり方」が見えてくるかもしれません。勤通大の学びのなかで、「私」と「社会」のつながりが見え、そこに向き合う新しい自分というものも、立ちあがってくるかもしれません。

## ●資本主義社会で生きている——その現実と向き合う

このテキストは、科学的社会主義という理論をベースにして書かれています。はじめてこのような言葉を聞かれた人もいるかもしれません。

19世紀のヨーロッパで、社会の矛盾に立ち向かい、科学的社会主義という理論の基礎を築いたのが、カール・マルクスと、フリードリヒ・エンゲルスという2人の運動家です（「コラム①マルクスという人がいた」66ページ参照）。彼らは、目の前に広がる資本主義社会が引き起こす問題を「なんとかしたい」と考えました。長時間労働などで早死にする労働者、経済の不況時には失業者が町にあふれる、人間関係が「モノとモノ

との関係」に代替され、人格が傷つけられ尊厳を奪われる人びと……なんだか、いまの日本の現実と共通点がありそうな気がしませんか。19世紀と21世紀。時代はちがっても、資本主義社会で生きているということは同じです。だからこそ、共通する「苦しさ」があります。

マルクスやエンゲルスは、そうした問題と真正面から向き合い、目の前の社会を変えるための手段として、苦勞しながら変革の理論をつくりあげました。それは、哲学、経済学、労働運動、自然科学など、それまでの人類史における知恵の到達点であり、集大成としてまとめられました。それが科学的社会主義の理論のはじまりです。そしてこの変革の理論は、それ以後も創造的な理論活動、また社会を変革する運動と結びつきながら発展し続けてきたものです。

このテキストは、その科学的社会主義のエッセンスがちりばめられています。その内容は、みなさんの社会観をグッと豊かにしてくれますし、みなさん自身の「力」に気づかせてくれるものでもあるはずです。

## ●変える力がある——そのことを発見する学び

社会を変えるためにまず必要なことは、現状をまずありのままにとらえることです。そして、ものごとの「前向きな力」「克服すべき課題」をつかみながら、「いまの姿」を変えていきます。「変える」のですから現状を否定するということですが、それは現状の全否定ではなく、よい部分を積極的に受け継ぎ、問題や課題を乗り越えていきながらの否定です。

したがって、自分や社会のなかにある「肯定的な力」を見つけ育てることが、「変化をつくりだす」ための原動力となります。自分も変化するし、社会も変わる。その力が私たちのなかにある。そのことを「発見」するためにも、私たちは学ぶのです。

人間は、環境に順応したり適応する力があります。いまの生活や仕事のあり方、社会のさまざまな問題について、不安や違和感があっても、その枠のなかで「なんとかやろうとする」ことも可能です。流れに身を

まかせの方がラクなこともあります。むしろ「変えていきたい」と考えたり行動したりする方が、たくさんのエネルギーを必要とするかもしれません。職場や社会のなかのさまざまなことにたいして「これはおかしい」と気づくことができ、さらに解決のためのアクションを起こすことは、なかなかたいへんなことです。

でも、私たちはたった一度の、とりかえのきかない人生を生きています。だからこそ、私たちは、「私」がのぞむ社会や、「私」がのぞむ職場をつくるために、「違和感にふたをしない」「自分も変わる」という生き方やその方法を考え続けるのではないのでしょうか。それは、1人ひとりが「力」をつけることと同時に、まわりの仲間の力をつなぎあわせて、私たちのめざす社会をたぐり寄せることでもあります。

大事なことは、現在の社会について、どんなしくみで、どんな動き方をしているのか、何が問題点なのかを、自分の頭で学び分析できることです。「私らしく生きること」の前に立ちはだかるものの正体を知ることです。

そのためには、知性をみがき、科学的にものごとを考える力を身につけていく必要があります。その後押しをするのが、この入門コースのテキストです。

第1章では、私たちが毎日している生活や働くことを考えます。第2章では、資本主義社会のしくみの基礎を学びます。第3章では、人間社会の歴史や発展の原動力をつかんでいきます。第4章では、民主主義についてさまざまな角度から考えます。そして最後の第5章で、現代日本の課題とよりよい未来をたぐりよせるための問題提起をおこないます。

では、ご一緒に学んでいきましょう。



## 第1章

# 生活のゆとりと人間らしさ





学くん

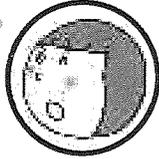
友ねえさん。1000円のランチって、ぜいたくなのかなあ。

ん、どうして？学くん。



経済的な事情で進学をあきらめなきゃならないっていう高校生のことをテレビで取り上げていたんだ。  
生活がたいへんそうで、お母さんが必死でやりくりしていて、専門学校に行きたいけど、あきらめるって言ってた。

うんうん、私も見たよ。  
バイトして家計を助けながら、お小遣いを節約して、たまにだけ好きな映画を見るのと1000円のランチ食べるのが楽しみだって、インタビューに答えてたね。



友子さん



そのあと、ネットで「貧乏のふりをしてる」とか「映画とかランチとか楽しんでいるのに、貧困とは言えない」って、けっこうひどい言葉で悪口を言われたんだ。もっと苦労している人もいるぞって。  
でも、その子の家が大変なのはたしかだったよ。  
番組の司会者が「いま、貧困が広がっている」って言ってたけど、貧困って、どういうことなのかなあ

収入が少なくって、人間らしい生活ができないということだろうけどね。  
何か基準があるのかなあ。  
そもそも「人間らしい生活」ってどういうことなんだろうね。



## 第1節 自分の生活を大事にする

### 1 生活するということ

#### ●毎日いろいろなことをしている

朝起きて、「今日はな一人にもすることがないな」という日、みなさんにはあるでしょうか。そんな日はめったにないのではないのでしょうか。

私たちの毎日は、「すること」「しなければならないこと」がたくさんあります。時間に常に追われる生活をしている人も多いでしょう。毎日いろいろなことをしている。それが現代社会の生活の特徴です。

いろいろなことをしている。そのなかに、「しなければならないこと」があります。まず、多くの方は生活のために仕事をしています。お金がないと生活できないからです。生活のなかで、仕事の占める割合はとても大きいものがあります。

仕事は人間の体が活動的な時間帯（日中）に多くおこなわれ、体力や精神力をたくさん使います。目覚めているあいだの持ち時間のかなりを仕事にとられます。仕事によっては夜働く人もいます。生活と仕事のバランス。これは常に悩みのタネなのではないでしょうか。

仕事以外には、何をしていますのでしょうか。身体のメンテナンスをするために欠かせない睡眠やリラックスタイム、健康や衛生を保つためのお風呂・歯磨き・衣服の洗濯、食事いりどもエネルギー補充に不可欠です。食事は生活の楽しみでもあります。また心地よい生活を送るために、部屋の掃除・整理いりども大事です。好きな雑貨も生活に彩りを与えます。毎日のおこなう買い物も生活の一部です。テレビやネットをみて社会の動きを知る。携帯・スマホで交流したり情報を集める。ちょっとした移動には車やバス、電車、自転車などを使います。子どもがいる家庭で

は子育てにまつわるさまざまなこと。介護が必要な方がいれば介護にまつわるさまざまなこと。教育、郵便、金融、医療……。生活とは実に多面的であり、「しなければならないこと」がたくさんあります。

#### ●奪われたくない「私の人権」

人間の生活にとって切り離せないのは、なんといっても「文化」です。生活の質や充実度を定める大きな要素です。人間は基本的な衣食住にも文化を取り入れながら生活しています。生活それ自体が「文化」をつくりだしているとも言えます。学問、芸術、本・雑誌・漫画、教養、音楽、趣味、娯楽、スポーツ……。生活が文化的になればなるほど、「私らしい生活」となるのではないのでしょうか。

人間関係も生活の重要な要素です。家庭での団らん、親族とのつきあい、地域・社会関係、友だちとの交流、恋愛、そしてペットも。余暇がたっぷりあることは、生活を楽しむために必要なことです。散歩、遊び、旅行。ぼんやりすること、ごろごろすることも大事です。労働組合や、さまざまな活動が生活の一部になっている人もいるかと思います。

生活とは、これだけの要素や関係性のもとに成り立っています。生活は、1人ひとりの人生や幸福追求のステージとなります。

2011年3月11日に起きた東日本大震災では、多くの人命と同時に、津波による被害で多くの人の生活が根こそぎ喪失しました。福島原発事故も同様です。その人の記憶が詰まっている、あたりまえの日常生活・日常風景が奪われるということは、人間にとってとてつもなく辛いことです。だから、公的な支えが必要なのです。生活再建というのは、そんなに簡単なものではありません。積み重ねが生活をつくるからです。

生活のなかにはさまざまな喜怒哀楽があり、人間関係があり、自然やまわりの



## 日本国憲法

**第25条** すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

環境とのつながりがあります。私たちにとっての「小宇宙」ともいえるのが生活であり、かけがえのないものです。憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたい、侵すことのできない人権としての生存権を規定しています。生活は、失われたり、非人間的なものであってはならない、「私の人権」なのです。

## 2 生活を支えるもの

### ●支えるものが失われると生活は壊れる

ところが、生活は「壊れる」危険性を常にかかえています。生活が壊れると、その人がその人であることを保てない状態、尊厳（人間らしさ）が失われることにもなります。生活は、生活を支えているものが失われる場合に壊れやすくなります。

具体的に見ていきましょう。まず「お金」です。資本主義社会では「買って消費すること」が生活の大きなウエイトをしめています。買い物に必要なのはお金です。お金がなければ、食べるものや着るものをはじめ、生活にかかわるさまざまなものが購入できなくなります。住む場所さえ失う場合もあります。さらに日本では、本来は商品化してはいけない教育や医療、福祉といったものも「お金の有なし」に左右されています。お金がなければ命や生活、人権も総崩れです。

そして、お金と同等かそれ以上に大事なものが「時間」です。ある程度

のお金があっても、時間がなければ何もできません。生活にふりまわされず、逆に主体的に生活を楽しむ。そのためには自由に使える時間がたくさん必要です。

生活の支え（前提）はまだあります。話したり、歩いたり、食べたりという、「あたりまえ」の生活行動は、健康な身体が支えています。元気でないと働くこともできません。失ってから気づくことも多いのですが、「健康」は生活を支えている大事な宝です。そして、人間はひとりでは生きられませんから、「人間関係」も重要です。生活を支えあい充実させるうえでのポイントです。生きがいなども人と人との関係のなかでつくられることが多いのではないのでしょうか。

忘れてならないのは、「社会的労働」です。蛇口をひねれば水が出る。スイッチを押せば電気がつく。これは水道局や電力会社の人が日夜働いているからこそ、私たちはそれを使えるのです。スーパーやコンビニの商品も、簡単に買うことができますが、それをつくり出している人びとの労働なしには、お店に並びません。「いろいろな人が、いろいろな場所で、いろいろな労働をしている」からこそ、私の、みんなの、生活が成り立っています。それを想像する力が必要です。

### ●政治は生活を支えるもの

また、なかなか見えにくいですが、「政治」も本来は私たちの生活が壊れるのを防ぎ、生活を支えるものです。法律をつくったり、行政を監視したり、税金を集めて再分配するという政治の第一の目的は、国民の命と生活を守ることです。

そして「平和」です。平和は生活の前提であり、戦争は生活をバラバラに砕きます。だから日本国憲法が世界でも最先端の人権規定をもっていることと、徹底した平和主義を採用していることは、相互関係にあるのです（憲法については第4章でくわしく学びます）。

お金、時間、健康、人間関係、社会的労働、政治、平和。これら生活を支えているものはどれも、「私が私でいられる」ことを保障する大切

なものなのです。

### 3 文化的な生活とゆとり

#### ●ゆとりとは何か

人間はたんに「生存する」ためだけでなく、「よりよく生活する」ことを考え、「文化」というかたちでその条件を拡大してきました。自分の生活を味わい、大事にするためにも、文化を創造したり享受できる時間が欠かせません。

文化には、ゆとりが必要です。三省堂の『新明解国語辞典』（第七版）によれば、ゆとりとは、「当面の必要を満たしたあとに、自由に使うことが出来る空間・時間や体力、他のことを考えるだけの気力があること」です。

たとえば、私たちは生活するために仕事をしていますが、仕事があまりに忙しく帰りも遅いと、「さあ次はこれをしよう」ということになりません。気力や体力が枯渇し、考えることもオックウになります。これは「ゆとり」がない状態です。これでは文化的な生活は遠のきます。

2016年11月におこなわれた内閣府世論調査で、「あなたは、この1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことはありますか」との問いに、4割を超える人が「1度もない」と回答しました。その理由でいちばん多かったのが、「時間がなかなかとれないから」でした（46.1%）。ゆとりがないのです。

日本は先進国でもまれにみる「残業大国」で、労働者の私的な時間を奪っています。8時間労働が原則であるはずなのに、多くの企業で労働者のゆとり時間を大きく侵食する残業がまかりとおっています。生活時間、家事労働時間、余暇時間が削られ、最悪の場合は休憩時間も削られ「過労死」をまねきます。大手広告代理店・電通の社員であった24歳の高橋まつりさんが、月に100時間をこえる残業とハラスメントが重なり、過労自殺に追い込まれたことは、記憶に新しいところです。時間のゆと

りどころか、命まで奪われてしまう現実が、いまだに存在するのです。

#### ●お金のゆとりがありますか

お金の面での「ゆとり」についても考えてみます。月づきの収入から必要な生活費を払い、それでもまだ使えるお金が残っていることが大事です。余分があるから、お金をどのように使うかを「選ぶ」ことができます。旅行にでも行こうか、新しい服を買おうか、コンサートにも行きたい……。こうした「ゆとり」は、人間としての尊厳を保ち、その人らしさを支えるものです。

ところが現在の日本では、お金のゆとりも乏しい人が増えています。連合総研「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」によると、世帯でなんらかの費目で支出を切り詰めているという割合は約76%にたっし、とくに非正社員では85%を超えています（2016年5月）。節約するのは悪いことではないですが、それにも限度があります。とくに、人権や尊厳にかかわる問題について「切り詰め」があってはなりません。

この章の冒頭（12～13ページ）では、1000円のランチや、自分の趣味のものにお金を使うことが「ぜいたく」と非難されたことを紹介しました。人はそれぞれに個性を持ち、生活のスタイルがあります。ときには、ほかのことを切り詰めても大事にしたい何かがあって当然です。

年金の少ない高齢者からは、「友人のお葬式に行けない」「お風呂を数日に1度に行っている」「好きだった旅行もできない」という声も聞かれます。ゆとりが削られると、生活がとても息苦しくなります。

貧困は社会的な要因で生み出されていきます。社会的に起きている生活問題を「自己責任」としてすますわけにはいきません。すべての国民の最低生活を守るという社会保障は、国民を貧困にさせない、尊厳を保つ役割をもちます。失業や病気、高齢で働けなくなっても、生活は安心して営める、そのためのセーフティネットが必要です。

日本でも、国の責任において制度や税金の使い道を抜本的に改善し、教育も医療も福祉も、お金がないことで置き去りにされる人がいなくな

ることが必要です。安く住める住宅を公的責任で供給し、国として低所得者向けの家賃補助制度をつくる、失業者も誰ひとり見捨てずに収入の保障をして最低限の生活を支えるなど、生活を保障する社会保障制度充実の要求は、賃金をめぐる要求と同じだけの重要性をもっています。

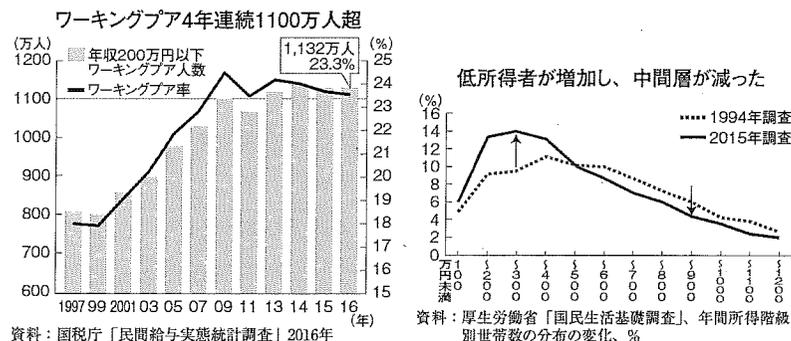
### ●社会参画ともかかわるゆとり

生活費+アルファ（ゆとり）が必要です。「賃金が生活費だけで消えてしまう、カツカツだ」。これでは人間らしい生活は営めません。労働基準法第1条では、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」とされています。これは雇う側、使用者が守るべきルールです。「人たるに値する生活」。つまり人間らしいゆとりある生活を営めるような労働条件で人を雇いなさい、ということです。まっとうな定義なのではないでしょうか。この基準で考えると、現在の最低賃金法で定められている都道府県別の最低賃金額は、人権を保障できない憲法違反の水準と言わざるをえません。

ゆとりは、1人ひとりの主権者の社会参画ともかかわっています。みなさんは朝、新聞を読む余裕があるでしょうか。仕事が終わってから組合やサークルの会議などに行く元気がありますか。「ちょっとこれから集会」といったことにも、自由な時間と体力・気力が必要です。つまりゆとりがなければ、労働組合の活動、社会や政治のことなどの、大事な意思決定に参画することが難しくなり、「勝手にやっておいて」「おまかせ」となってしまいがちです。

人間らしい生活や自分の主権者としての成長も「ゆとり」が不可欠の条件です。1日何時間働くのか、年間で休日は何日あるのか、月々の賃金はどれくらいか……。こうした労働条件は、すべて生活の質にかかわることです。労働条件にこだわることは、自分の生活や人生にこだわることでもあります。そこで次に、「働くこと」について考えていきましょう。

## ワンポイント学習① 拡大する貧困と格差



現在、年収200万円未満の労働者、いわゆる「ワーキングプア」が増大し、1000万人を超えるところまできています。2016年には、非正規雇用を中心に1132万人（23.3%）に達し、4年連続して1100万人を超える高止まり状態になっています。

また、この間、年収300～400万円台までの低所得層が増えたのにたいして、500万円以上の「中間層」は減少しています。

こうした貧困と格差の拡大を是正していくためには、労働組合をはじめとする社会運動を活発化させることが大切です。



## 本質にせまる方法について

…思い込みと科学的思考

### ◇思い込みを超えて

「木を見て森を見ず」ということわざがあります。目の前のことだけで判断せずに全体像をつかめ、ということですね。目の前の現実を考えると、過去や未来も視野に入れて考えてみよう、という意味合いもあります。

生活や仕事の場で、思い込みやかんちがいで判断して失敗した経験はだれにでもあることでしょう。ありのままの事実を知り、表面的な現象だけでなく、その背景や本質にせまるために、人類は、自然科学を発展させる一方で、ものの見方や科学的にものごとを考えるための方法を探求してきました。

### ◇唯物論

現実をありのままにとらえる「ものの見方」は、「唯物論」と呼ばれます。「唯物論」とは「物質主義」のことです。ここでいう「物質」とは、自然の物質だけでなく“現実存在するもの”です。この意味での「物質」には、人間も社会も含まれます。「唯物論」は自然や社会の現実をありのままにとらえながら、現実のなかで人間の幸福を実現することを主張します。

「物質」の反対は「観念」です。「観念」は人間の意識がつくるものです。観念には、現実をありのままにとらえたものもあれば、誤りや空想などもあります。

「観念」を優先させる「ものの見方」は、「観念論」と呼ばれます。観念論は、意識の能動性を主張する反面で、現実を無視したり、空想的になったり、「心がけ」だけを言う場合もあります。

### ◇弁証法

現実の世界のさまざまなつながりや、発展をとらえる「ものの見方」は「弁証法」と呼ばれます。「弁証法」の語源はギリシア語の「対話の技術」です。真剣な対話では、意見のちがいや対立なども生まれます。しかしそれを克服して、お互いの認識を発展させることができます。

対話や認識だけではなく、現実の自然や社会にはさまざまな関係があり、相互に否定し合う対立や矛盾があります。現実のなかには調和だけではなく、対立や矛盾があり、この対立や矛盾を克服する運動によって、自然も社会も人間も発展します。たとえば、生命は環境との対立をのりこえて進化してきました。

社会はそれぞれの段階の対立や矛盾を克服するしかたで発展してきました。人間も自分たちの問題にとりくみ、さまざまな困難や矛盾を解決するなかで成長します。

